

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

3 . 事業の実施状況

継続事業分

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【 No.33 (医療分) 】 在宅歯科診療設備整備事業	【 総事業費 】 3,258 千円
事業の対象となる区域	広島，呉，広島中央，芸北，広島西，尾三	
事業の実施主体	森田歯科医院 他 11 施設	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設（H28 年度末） 323 施設（R5 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた 指標：284 施設（H30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他	平成 26 年度：5,438 千円 平成 30 年度：3,258 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.39(医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 1,929千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及びQOLに影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 事業開始前56.9%（平成24年度精神保健福祉資料/暫定値） 平成30年度：71.3%</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科6病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者のADL(日常生活活動能力)を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。(少なくとも6機関で実施)支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p>	

	<p>一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した（５機関で実施）。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを開発した。</p> <p>多職種が連携した認知症総合食事リハビリテーション手技マニュアル（DVD 解説付き冊子）を作成し、県内の医療機関等へ配布した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後１年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症治療病棟入院患者の入院後１年時点の退院率の向上</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた 指標 退院率（H29）（H30） R1 年度末公表予定 67.9%（H26） 73.2%（H27） 39.2%（H28）</p> <p>当該指標の H29 年度及び H30 年度の実績は R1 年度末に確定する予定であるため（当該指標データを公表する統計調査（精神保健福祉関係資料）において、当該指標が公表指標の対象外となり、H29 年度以降の指標が公表不可となったため、代替的な指標として、県が保有するシステムにおけるレセプトデータから抽出した認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率を新たな指標とする（当該指標は R 元年度末に確定・公表予定）。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。</p> <p>認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。</p> <p>アウトリーチ支援等の事例蓄積により，支援手順について概ね標準的な流れを描くことが可能となり，支援をマニュアル化することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 26 年度：11,691 千円 平成 27 年度：98,757 千円 平成 28 年度：42,840 千円 平成 30 年度：9,000 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.43(医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費】 541千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会	
事業の期間	平成30年8月24日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125圏域(H29) 125圏域(H30)	
事業の内容(当初計画)	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。 運営委員会(事前・事後) 指導者・受講者のマッチング・調整 研修前調整 同行研修実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40機関(H30) ・訪問診療を実施する診療所の数 881機関(R2)	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 6機関(H30) ・訪問診療を実施する診療所の数 691機関(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた 指標：125圏域(H30)	
	(1) 事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、在宅医療推進医が実施する訪問診療に同行することにより、訪問診療を実施する意欲を高めることができた。 (2) 事業の効率性 事業実施は、県医師会会員を対象に実施され、効率的かつ効果的な事業展開が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 14,556 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い，高齢者特有の疾患として，心不全患者の増加が見込まれ，広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター()のみでは，その患者に対応することが困難であるため，概ね 1 次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し，その指定病院が各地域の診療所，薬局，訪問看護ステーションと連携しながら，在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>地域心臓いきいきセンター：安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療センター，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) 5.8 日 (H35) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) 96.6% (H35)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設()」を設置し，在宅での患者支援体制を整備し，広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。 各地域の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し，認定を受けた機関が連携し，心不全患者の在宅での支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 96 施設 (H29) 192 施設 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 219 施設 (H29) 330 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 観察できなかった 観察できたのみ 指標：5.5 日 (H29) は H29 数値未公表 (R2.3 月以降 判明予定)	
	(1) 事業の有効性 広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターが各々「心臓いきいき在宅支援施設」の認定講習会を開催することで，認定施設の専門性の確保に加え，地域の実情に応じた連携基盤を効果的に整備することができた。	
	(2) 事業の効率性 広島大学病院心不全センターと各地域心臓いきいきセンターとが協働することで，認定講習会の開催周知，講習内容の共有，認定施設の登録・Web サイトでの公表等を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科技工士会	
事業の期間	平成 30 年 9 月 18 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。</p> <p>しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) 323 施設 (R5 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	デジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	デジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた 指標：284 施設 (H30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 デジタル技術を活用した義歯・歯科補綴物制作が可能な人材を養成したことで、地域における歯科診療提供体制の構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 精度の高い良質な義歯・歯科補綴物等の製作を行うことができるデジタル技術による歯科補綴物等の作成実習を行うことにより、効率的に歯科技工士の知識・技術の向上につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.47(医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,371千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年9月18日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援歯科診療所の施設基準では、歯科衛生士の配置が1つの要件となっており、在宅歯科医療提供体制の構築における歯科衛生士の役割は非常に重要である。</p> <p>しかし、中山間地域等においては、就業歯科衛生士数が少ない地域も多くあり、地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248施設(H28年度末) 323施設(R5年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は中山間地域等の就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、就業歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸与学生数30名	
アウトプット指標(達成値)	貸与学生数4名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた 指標：284施設(平成30年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58(医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費】 8,614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標: 特定行為研修修了者数 11 人 (H29) 前年より増(H35 まで毎年度) 認定看護師数 459 人 (H29) 前年より増(H35 まで毎年度)	
事業の内容(当初計画)	中小病院等が自施設の看護職員を特定行為研修受講及び認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 3 人, 代替職員人件費助成 3 人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 8 人, 代替職員人件費助成 5 人	
アウトプット指標(達成値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 2 人, 代替職員人件費助成 0 人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 7 人, 代替職員人件費助成 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた 指標: 478 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 専門的な知識を活かし, 自ら質の高い看護を実践するとともに, 周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより, 看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し, 過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。	
その他	平成 26 年度: 24,301 千円 平成 30 年度: 5,466 千円	